

## 介護職員の処遇改善について

株式会社日本エルダリーケアサービスでは、介護職員の処遇改善への取り組みとして、下記を行っております。

### 1. 資質の向上

#### ▼資格取得支援

**【資格取得補助制度】 資格取得費用を補助**

**【合格祝い金制度】 合格祝い金を支給**

職員の資格取得支援として、社内規定に基づき、資格取得費用の補助および合格祝い金の支給を行っております。弊社で働く職員が、働きながらキャリアアップを目指せるよう支援しています。

### 2. 労働環境・処遇の改善

#### ▼ICT活用

**2017年11月 新規システムの導入**

**2017年12月 タブレット端末の導入**

サービス提供記録やケア内容、申し送り事項の共有がシステム上で行えるよう、2017年11月に新規システムの導入を行いました。

また、訪問介護職員が訪問先でもアクセス出来るよう、タブレット端末を導入し活用しています。

#### ▼子育てとの両立支援

##### 子の看護休暇の有給化

弊社では、産休・育休を取得する職員、また取得を終えて職場復帰する職員が毎年複数名おります。

職場復帰後の支援として、小学校就学前のお子さんの看護や予防接種・健診のため休む場合、1年間に付き5日を限度として、有給で子の看護休暇を取得することが出来ます。

##### 育児短時間勤務制度

小学校就学前までの子を養育する職員の、短時間勤務を認めています。

### 3. 職場環境の多様化

職員一人一人が、自身のライフステージが変わっても働き続けられるよう、多様な働き方が出来る職場を目指しています。

- ・ 中途採用者がそれまでの経験を活かして働けるよう、多様な働き方を受け入れています。
- ・ 障がい有職員の支援するため、毎月【特別手当】を支給しています。  
また環境面についても、勤務シフトの配慮やサポート体制の構築を行っております。
- ・ 非正規職員から正規職員への登用を行っております。

今後もより一層、職員が長く働くことが出来る環境・キャリアアップを目指せる環境となるよう、引き続き介護職員の処遇改善に取り組んでいきます。